

平成 17 年 3 月 7 日

各 位

東京都中央区八重洲一丁目 8 番 9 号
株 式 会 社 一 六 堂
代 表 取 締 役 社 長 柚 原 洋 一
(コード番号 3366 名証セントレックス)
(連絡先) 取締役管理本部長 大木 貞宏
(TEL 03 - 3510 - 6116)

新株式発行ならびに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成 17 年 3 月 7 日開催の当社取締役会において、当社株式の株式会社名古屋証券取引所セントレックスへの上場に伴う公募新株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募新株式発行の件

- | | |
|--|---|
| (1) 発行新株式数 | 普通株式 2,250 株 |
| (2) 発行 価 額 | 未定 |
| (3) 募 集 方 法 | 一般募集とし、こうべ証券株式会社、東海東京証券株式会社、エース証券株式会社、松井証券株式会社、高木証券株式会社、イー・トレード証券株式会社、安藤証券株式会社、未来証券株式会社に買取引受させる。 なお、一般販売における価格(発行価格)は、今後の取締役会において決定する発行価額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件に基づいて需要状況等を勘案したうえで、平成 17 年 3 月 25 日に決定するものとする。 ただし、引受価額が発行価額を下回ることとなる場合、新株式の発行を中止するものとする。 |
| (4) 申込株数単位 | 1 株 |
| (5) 払 込 期 日 | 平成 17 年 4 月 5 日(火曜日) |
| (6) 配 当 起 算 日 | 平成 17 年 3 月 1 日(火曜日) |
| (7) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他この新株式発行に必要な事項は、 | 今後の取締役会において決定する。 |
| (8) 前記各事項については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 株式売出しの件

- | | |
|--|--|
| (1) 売出し株式数 | 普通株式 750 株 |
| (2) 売 出 価 格 | 未定 |
| (3) 売 出 人 | 柚原 洋一 750 株 |
| (4) 売 出 方 法 | こうべ証券株式会社に全株式を買取引受させる。ただし、上記1.の公募新株式の発行が中止となる場合、株式売出しも中止とする。 |
| (5) 受 渡 期 日 | 平成17年4月6日(水) |
| (6) 売出価格、その他株式売出しに必要な一切の事項は、今後の取締役会において決定する。 | |
| (7) 前期各項については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

以 上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 募集・売出しの概要

(1) 発行新株式数及び売出株式数

(イ) 発行新株式数 普通株式 2,250 株

(ロ) 売出株式数 普通株式 750 株

(2) 需要の申告期間 平成 17 年 3 月 17 日 (木曜日) から 平成 17 年 3 月 24 日 (木曜日) まで

(3) 価格決定日 平成 17 年 3 月 25 日 (金曜日) (発行価格及び売出価格は、発行価額以上の価格で、 仮条件により需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 募集・売出期間 平成 17 年 3 月 29 日 (火曜日) から 平成 17 年 4 月 1 日 (金曜日) まで

(5) 払込期日 平成 17 年 4 月 5 日 (火曜日)

(6) 配当起算日 平成 17 年 3 月 1 日 (火曜日)

(7) 株券交付日 平成 17 年 4 月 6 日 (水曜日)

2. 今回の増資による発行済株式数の推移

現在の発行済株式総数 17,136 株

今回の増加株式数 2,250 株

増資後の発行済株式数 19,386 株

3. 増資資金の使途

今回の公募増資による手取概算額 471,500 千円 (注) については、415,500 千円を設備資金に、56,000 千円を借入金の返済に充当する予定であります。

(注) 有価証券届出書提出時における想定発行価格 (250,000 円) を基礎として算出した見込額であります。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保するため、現在まで配当は実施していません。

(2) 今後の株主に対する利益処分の具体的増加策

今後は、株主各位への利益還元を経営の重要課題の一つと考え、当社を取り巻く事業環境を踏まえて当社の業績見込み及び財務体質等を総合的に勘案し、内部留保の充実を考慮しながら業績の成長に見合った利益還元を行っていく所存であります。

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(3) 過去の3決算期間の配当状況

| | 平成 14 年 8 月期 | 平成 15 年 8 月期 | 平成 16 年 8 月期 |
|----------------------------|---------------|---------------|---------------|
| 1 株当たり当期純利益又は 当期純損益 | 11,649.11 円 | 1,946.52 円 | 4,014.48 円 |
| 1 株当たり配当金 (1 株当たり中間配当金) | - 円 (- 円) | - 円 (- 円) | - 円 (- 円) |
| 実績配当性向 | - % | - % | - % |
| 自己資本利益率 | 15.0% | - % | 53.7% |
| 株主資本配当率 | - % | - % | - % |

- (注) 1. 1 株当たり当期純利益金額(1 株当たり当期純損失金額)は期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
2. 自己資本利益率は、当期純利益を株主資本(期首・期末の平均)で除した数値であります。平成 15 年 8 月期は当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 当社では、平成 16 年 8 月 20 日付をもって株式 1 株を 10 株に分割しております。そこで、株式会社名古屋証券取引所の引受責任者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(の部)の作成上の留意点について」(平成 15 年 6 月 23 日付名証自規 G 第 11 号)に基づき、当該株式の分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の 1 株あたり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

なお、平成 15 年 8 月期及び平成 16 年 8 月期の当該数値につきましては、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、平成 14 年 8 月期の当該数値につきましては、監査を受けておりません。

| | 平成 14 年 8 月期 | 平成 15 年 8 月期 | 平成 16 年 8 月期 |
|----------------------------|---------------|---------------|---------------|
| 1 株当たり当期純利益又は 当期純損益 | 754.11 円 | 194.65 円 | 4,014.48 円 |
| 1 株当たり配当金 (1 株当たり中間配当金) | - 円 (- 円) | - 円 (- 円) | - 円 (- 円) |

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

5．配分の基本方針

販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への配分については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案した上で決定する方針であります。

(注)「4．株主への利益配分等」における今後の利益配当にかかる部分は、一定の配分などを約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。